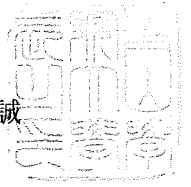


2024年3月8日

青山学院大学教職員組合
中央執行委員長 宮崎 純一 殿

青山学院大学
学 長 稲積 宏誠



入学試験関係諸手当等に関する要求への回答

検討いたしました結果、入学試験関係諸手当は以下の手当を除き、昨年度と同額・同様の取扱いと致します。

出題：一般入試1科目 360,000円（改編は12万/18万/24万）

なお、予備問題改編による本試験問題作成、予備問題の改編を行った場合の出題手当については、出題コンビナーからの予備問題の改編度合いの申し出に応じて、支給額を決定するものと致します。

	2024年度入試		2023年度入試
	支給額（円）	摘 要	支給額（円）
出題	360,000	一般入試1科目 本試験問題・予備問題新規作成	300,000
	① 120,000	一般入試1科目：予備問題改編による本 試験問題作成、予備問題改編	① 100,000
	② 180,000		② 150,000
	③ 240,000		③ 200,000
50,000	その他の入試1科目：前年度と同様	50,000	

支給日：3月28日（木）

以上

2024年3月8日

青山学院大学教職員組合
中央執行委員長 宮崎 純一 殿

青山学院大学
学長 稲積 宏誠

青山学院大学教職員組合からの「Ⅱ. その他の要求について」(2024.1.26.付)に対する回答

標記の件、以下のとおり回答いたします。

Ⅱ. その他の要求について

- a) 入試監督や採点にともなって担当者が宿泊が必要と判断したとき、それを入試課と相談できる体制を用意すること。

【回答】

まずは各分担部課においては、担当業務の職員を配置する際、「21時という一般的な時間で終わっても通常の方法で帰宅できなくなる」者については、当該業務の担当の回避についてご配慮をお願いします。

入試業務は年度初頭行事や青山祭などと同じ学事に関わるものの一つであり、そこにおいては各所属長が構成員の就労環境に基づいてご配慮をいただいておりますので併せてよろしく願いいたします。

夜半に亘って採点業務が行われることが懸念された場合には、入試課が各分担部課との連絡体制をもって、当該採点コンビーナに深夜に及ぶ採点作業の遂行の必要性について確認をいたします。

- b) 帰宅時間に影響するため、採点時間の終わりは予め定め、終わらなかった場合には翌日に採点すること。

【回答】

採点コンビーナには、深夜に及ぶ採点業務は避けていただくことをお願いしますが、合否判定日より遡り、採点業務への負荷が見込まれる場合には、合格発表日などの入試日程の検討をしないでなりません。

入試日程(案)を4月上旬に諮りますので、過大な負荷が生じている場合には、入試課までお申し出いただきたくお願いいたします。

- c) 一般入試出題に関わる校正作業について、大部屋では集中した作業が難しいため、静かに作業できる環境を用意すること。

一般入試の校正作業について、大部屋で実施するため、事務スタッフの方々や他学科からの声がどうしても聞こえてきて集中しづらい状況で、とてもやりづらく、出題ミスをなくすためにも、静かな環境を用意してほしいという意見があった。

【回答】

校正作業につきましては、作業に相応しい会議室には限りがあるほか、機密性の観点から主管エリアより至近にあることが必要となります。まずは、出題者等の関係者の集中力を削ぐことの無いように事務スタッフにおいては静穏な環境保持に努めさせていただきます。

また、校正後の修正箇所等のご要望を承るエリアのゾーニングについても再検討いたします。

- d) 答案用紙については、採点作業の並行作業を考慮し、適切な枚数で綴じること。なお、当日の採点室での分冊はミスを発生しやすくするため、事前にそれを行うこと。

【回答】

現在、採点コンビーナのご希望や採点委員の人数に臨機応変に対応できるよう採点室内において、採点コンビーナ、教務課学部担当者、当該分担任の責任者の立ち合いのもと、分冊し、仮の目隠しをおこなったうえで採点を実施し、その後、分冊時と同一の人員にて当初の解答用紙の綴りに入念な枚数確認とシークエンス作業を行い復元しています。

解答用紙の綴りとする表紙は得点入力時における受験番号範囲と連動しているため、まずはこれに基づく表紙を用意が必要となることや、仮に採点実施を前提とした答案用紙の綴りにした場合には、試験室内での答案用紙の回収、取りまとめに続き、問題受渡室での作業が増えることも懸念されます。

また答案綴りの束が、一試験室という扱いとなるため、これに応じた監督者・試験アシスタントの配置が必要となり監督依頼件数の増加も想定されます。

- e) 試験監督は特別な事情がある場合を除き職員を当てないこと。

【回答】

現在、職員においても一日当たり数名程度の監督待機者を備えております。

この要員は、配慮を要する受験者が生じた場合の監督をお願いしているほか、大規模な交通遅延や大雪などの影響、感染症の拡大により監督者が一定数確保できない場合の出動を目的としています。

特に前者の配慮学生の試験監督業務については、事前の綿密な打ち合わせ時間を必要とすることから職員の協力を仰いでおりました。

今後は、別室における監督者についても教員ならびに外部委託を検討してまいります。